

長野市公契約等基本条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長野市公契約等基本条例（令和2年長野市条例第40号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(労働者等への周知)

第3条 条例第5条第6号の規定による労働者等に対する周知は、条例第7条第1項及び第2項の規定による労働環境の報告に係る項目、条例第8条第1項の規定による申出及び同条第2項に規定する窓口の設置等について、受注者等が労働者等に対して、公契約等に係る業務が実施される作業場所等の見やすい場所に掲示し、又は書面により交付する方法によるものとする。

(労働環境の報告の対象となる公契約)

第4条 条例第7条第1項に規定する規則で定める公契約は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 予定価格が1億円以上の工事の請負の契約
- (2) 予定価格が1,000万円以上の業務の委託の契約
- (3) 指定管理者が実施する事業（自主事業を除く。）について当該指定管理者が支出する予算額（次項において「支出予算額」という。）が1億円以上の公の施設の管理に関する協定
- (4) その他市長が必要と認める公契約

2 前項の予定価格又は支出予算額（以下この項において「予定価格等」という。）は、公契約に係る期間が12月以内のものにあっては当該予定価格等と、公契約に係る期間が12月を超えるものあっては予定価格等を公契約に係る期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額とする。

(労働環境の報告)

第5条 条例第7条第1項又は第2項の規定による報告は、公契約の種類に応じ、長野市公契約等労働環境報告書（様式第1号、様式第1号の2）によるものとする。

(労働環境の申出)

第6条 条例第8条第1項の規定による申出は、長野市公契約等労働環境申出書（様式第2号）によるものとする。

(是正の求め)

第7条 市長は、条例第11条の規定により必要な措置を講ずるよう求めるときは、労働環境等措置通知書により受注者等に通知するものとする。

(是正の求めに対する報告)

第8条 条例第12条の規定による報告は、長野市公契約等労働環境等措置内容報告書（様式第3号）により行うものとする。

(公表)

第9条 条例第13条第1項の規定による公表は、市長が別に定める方法により行うものとする。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

（第1面）

長野市公契約等労働環境報告書（工事請負契約用）

年 月 日

（宛先）

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者の職及び氏名

公契約等に係る労働環境について、長野市公契約等基本条例第7条第1項又は第2項の規定により、次のとおり報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

契約名			
担当者	所属名		氏名
	連絡先	電話番号	メールアドレス
事業所の労働者の総数及び社員の内訳			
総数	内訳		
人	正社員	人、パート・アルバイト	人、契約社員
区分	項目		回答
労働条件	① 賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に書面で明示していますか。		
	② 長野市公契約等基本条例及び労働環境報告書の項目の内容の遵守について、この契約に従事する労働者に掲示、配布等により周知していますか。		
	③ 常時使用する労働者が10人以上の場合に、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署に届け出ていますか。また、就業規則を作業場所等の見やすい場所に常時掲示すること等により労働者に周知していますか。		
労働時間	④ 労働者が働いた労働時間を適正に把握（労働日ごとの始業時刻及び終業時刻の確認又は記録等）をしていますか。		
	⑤ 時間外勤務及び休日労働について、労働基準法に規定する限度時間を遵守していますか。		
	⑥ 休憩時間は、労働時間により決められた時間以上の時間を付与していますか。また、休日は、法律で定められた日数以上の日数を付与していますか。		
	⑦ 年次有給休暇を適切に付与していますか。		
保険手続	⑧ 社会保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険（個人事業主の場合は、健康保険、国民年金及び労災保険）の加入手続を適正に行っていますか。		

(第2面)

安全衛生	⑨ 事業場の業種及び規模（常時使用する労働者数）に応じた安全衛生管理体制（衛生管理者、産業医の選任等）を整備していますか（常時使用する労働者が50人以上の場合は衛生管理者及び産業医の選任義務があり、10人以上50人未満の場合は安全衛生推進者又は衛生推進者の選任義務があります。）。				
	⑩ 労働者の健康及び生命の維持のため、機械等による負傷及び粉じん、ガス等に起因する健康障害その他の労働災害を防止する措置を行っていますか。				
下請等契約	⑪ 契約に際し、長野市公契約等基本条例の規定について説明し、理解を得ていますか。				
	⑫ 見積書を活用する等、市場価格と照合し、適正な価格で契約を締結していますか。				
	⑬ 契約に際し、国土交通省の社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに示された下請負者の社会保険の加入促進のための指導に努めていますか。				
ワーク・ライフ・バランス	⑭ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した取組（休暇の取得の促進、育児休業及び介護休業の取得の促進、勤務時間の短縮、時差出勤及び在宅勤務の実施等）を実施していますか。				
賃金	⑮ 法定三帳簿（労働者名簿、賃金台帳及び出勤簿）を整備していますか。				
	⑯ 労働者に賃金を毎月1回以上かつ一定の期日にその全額を直接支払っていますか（口座振込みを含みます。）。				
	⑰ 時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令の規定に基づき支払っていますか（時間外又は深夜：2割5分以上、休日：3割5分以上、時間外かつ深夜：5割以上、休日かつ深夜：6割以上）。				
	⑱ 長野県の地域別最低賃金以上の額を労働者に支払っていますか。				
	⑲ この契約に従事する労働者の最も低い賃金の額について、職種等ごとに次の表に記載してください（賃金の額には、賞与、手当等を含みます。）。				
	職種別最低賃金額（時間当たり）				
	区分	a 職種等	b 雇用形態	c 最低の賃金の額	d 公共工事設計労務単価
	1			円	円
	2			円	円
	3			円	円
4			円	円	

備考 「回答」欄は、項目に該当する場合は○印を、該当しない場合は×印を記載し、及び項目の対象とならない場合は斜線を引いてください。

様式第1号の2（第5条関係）

（第1面）

長野市公契約等労働環境報告書（業務委託契約・公の施設の管理の協定用）

年 月 日

（宛先）

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者の職及び氏名

公契約等に係る労働環境について、長野市公契約等基本条例第7条第1項又は第2項の規定により、次のとおり報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

契約名			
担当者	所属名		氏名
	連絡先	電話番号	メールアドレス
事業所の労働者の総数及び社員の内訳			
総数	内訳		
人	正社員	人、パート・アルバイト	人、契約社員
区分	項目	回答	
労働条件	① 賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に書面で明示していますか。		
	② 長野市公契約等基本条例及び労働環境報告書の項目の内容の遵守について、この契約に従事する労働者に掲示、配布等により周知していますか。		
	③ 常時使用する労働者が10人以上の場合に、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署に届け出ていますか。また、就業規則を作業場所等の見やすい場所に常時掲示すること等により労働者に周知していますか。		
労働時間	④ 労働者が働いた労働時間を適正に把握（労働日ごとの始業時刻及び終業時刻の確認又は記録等）をしていますか。		
	⑤ 時間外勤務及び休日労働について、労働基準法に規定する限度時間を遵守していますか。		
	⑥ 休憩時間は、労働時間により決められた時間以上の時間を付与していますか。また、休日は、法律で定められた日数以上の日数を付与していますか。		
	⑦ 年次有給休暇を適切に付与していますか。		
保険手続	⑧ 社会保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険（個人事業主の場合は、健康保険、国民年金及び労災保険）の加入手続を適正に行っていますか。		

(第2面)

安全衛生	⑨ 定期的に健康診断を実施していますか。	
	⑩ 事業場の業種及び規模（常時使用する労働者数）に応じた安全衛生管理体制（衛生管理者、産業医の選任等）を整備していますか（常時使用する労働者が50人以上の場合は衛生管理者及び産業医の選任義務があり、10人以上50人未満の場合は安全衛生推進者又は衛生推進者の選任義務があります。）。	
	⑪ 労働者の健康及び生命の維持のため、機械等による負傷及び粉じん、ガス等に起因する健康障害その他の労働災害を防止する措置を行っていますか。	
再委託	⑫ 契約に際し、長野市公契約等基本条例の規定について説明し、理解を得ていますか。	
	⑬ 厚生労働省の自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン及び公正取引委員会の下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準を理解し、下請代金支払遅延等防止法の規定を遵守していますか。	
ワーク・ライフ・バランス	⑭ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した取組（休暇の取得の促進、育児休業及び介護休業の取得の促進、勤務時間の短縮、時差出勤及び在宅勤務の実施等）を実施していますか。	
賃金	⑮ 法定三帳簿（労働者名簿、賃金台帳及び出勤簿）を整備していますか。	
	⑯ 労働者に賃金を毎月1回以上かつ一定の期日にその全額を直接支払っていますか（口座振込みを含みます。）。	
	⑰ 時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令の規定に基づき支払っていますか（時間外又は深夜：2割5分以上、休日：3割5分以上、時間外かつ深夜：5割以上、休日かつ深夜：6割以上）。	
	⑱ この契約に従事する労働者の最も低い賃金の額について、雇用形態のいずれかを○印で囲み、業務内容及び1時間あたりの賃金の額を記載してください。 【雇 用 形 態】 正社員 パート・アルバイト 契約社員 【業 務 内 容】 【1時間あたりの賃金額】 円	

備考 「回答」欄は、項目に該当する場合は○印を、該当しない場合は×印を記載し、及び項目の対象とならない場合は斜線を引いてください。

長野市公契約等労働環境申出書

（宛先）

申出者 住 所
氏 名
連絡先（電話）

公契約等に係る労働環境について法令に違反している疑いがあるため、長野市公契約等基本条例第8条第1項の規定により、次のとおり申し出ます。この申出書に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事・業務等の 契約名又は公の施 設の管理の協定名	
受注等をした 事業者（元請）名	
申出者が勤務する 事業者名	
法令違反の疑いの 内容	

長野市公契約等労働環境等措置内容報告書

（宛先）

主たる事務所の所在地
 商号又は名称
 代表者の職及び氏名
 連絡先（電話）

年 月 日付け 第 号で通知を受けた措置を要する事項について、長野市公契約等基本条例第12条の規定により、次のとおり報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事・業務等の 契約名又は公の施 設の管理の協定名		
受注等をした 事業者（元請）名		
発注等をした課名		
	措置を要する事項	具体的な措置の方法及び内容
1		
2		
3		
4		
5		